

情報通信審議会 総会（第36回）議事録

1 日時 平成27年12月14日(月) 13時00分～13時45分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

内山田 竹志（会長）、相田 仁、青木 玲子、浅沼 弘一、安藤 真、
石戸 奈々子、泉本 小夜子、井手 秀樹、熊谷 亮丸、鈴木 陽一、
須藤 修、知野 恵子、新美 育文、前田 香織、三尾 美枝子、
水嶋 繁光、村本 孜、山内 弘隆（以上18名）

(2) 臨時委員（敬称略）

村井 純（以上1名）

(3) 総務省

高市 早苗（総務大臣）、太田 直樹（総務大臣補佐官）

桜井 俊（事務次官）、安藤 友裕（官房総括審議官）

(情報通信国際戦略局)

富永 昌彦（官房総括審議官）、山田 真貴子（情報通信国際戦略局長）、

小笠原 陽一（情報通信政策課長）

(情報流通行政局)

今林 顯一（情報流通行政局長）、南 俊行（政策統括官）、

今川 拓郎（情報流通振興課長）

(総合通信基盤局)

福岡 徹（総合通信基盤局長）

(4) 事務局

巻口 英司（情報通信国際戦略局参事官）

4 議 題

(1) 議決事項

会長の選出及び会長代理の指名について

(2) 答申事項

「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」中間答申（案）
について

【平成27年9月25日付諮問第23号】

(3) 報告事項

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

開 会

○巻口戦略局参事官 情報通信審議会総会の開催に先立ちまして、事務局より1点お知らせ申し上げます。委員の皆様には先日既にご一報したところではございますが、当審議会の委員を務めておられました佐藤正敏様が11月5日にご逝去されました。謹んでご報告申し上げます。

それでは、撮影はここまででよろしいでしょうか。

ただいまから情報通信審議会第36回総会を開催いたします。

本日は会長の互選が行われますので、それまでの間、事務局が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員30名中19名が出席しておられますので、定足数を満たしております。

本会議の様子は、インターネットにより中継しておりますのであらかじめご了承ください。また、高市総務大臣にも13時半ごろご出席いただく予定となっております。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

議決事項

会長の選出及び会長代理の指名について

○巻口戦略局参事官 初めに、会長の選出をお願いしたいと思います。情報通信審議会令第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により選任することとなっておりますので、どうぞ委員の皆様からご推薦をお願いしたいと思います。どうぞ、村本委員。

○村本委員 委員の村本でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの分野でご見識が高い方たちばかりだと存じておりますけれども、企業の経営者として卓越した能力をお持ちでございますし、情報通信分野にも高い見識をお持ちでございます内山田委員が適任であると存じます。内山田委員を会長に推薦申し上げたいと思います。

○巻口戦略局参事官 ただいま村本委員から、内山田委員を会長にとのご推薦がありま

したが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○巻口戦略局参事官 ありがとうございます。

それでは、内山田委員に会長をお願いしたいと思います。

ここからの議事は会長をお願いいたします。会長、どうぞ会長席にお移りください。

(内山田委員、会長席に移動)

○内山田会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

初めに、ただいま会長に選出されましたので、一言ご挨拶させていただきます。

皆様の互選によりまして会長に選出されました内山田でございます。よろしく願いいたします。

今日、世界の企業は、ヒト・モノ・カネに並ぶ第4の経営資源として情報に注目し、新サービスの提供や競争優位性の確保のために頑張っているところでございます。その中で、ICT、情報通信技術は、非常に重要なものと捉えられております。私は、内閣府の総合科学技術イノベーション会議の民間委員もしておりますが、今まさに来年度から始まる第5期科学技術基本計画を立案しておるところでございます。これから何をやるにも基盤技術としてICTが欠かせないということで、基盤技術を強化する中の1項目としても、この分野は大きく取り上げられているところでございます。また、まさに本日この後審議いたしますIoT／ビッグデータは、新たなこれからの産業を創出する源泉となりますので、社会活動全般に大きな変革をもたらすことが期待されております。これは委員の皆様、よくご承知のとおりでございます。

生活の基盤とも言えます情報通信の基本政策を審議しようとする当審議会の会長に選ばれましたことはまことに光栄なことでありますが、議論にあたりましては、もちろん本日お集まりの学識経験者、企業経営者、利用者の代表など、幅広い分野からお集まりいただいている委員の皆様のご協力が不可欠でございます。ぜひ皆様の積極的な参加を賜り、我が国を取り巻くさまざまな経済的、社会的課題に正面から向き合い、経済再生に貢献するICT政策の立案につながるよう、積極的かつ先進的な提言を行ってまいりたいと思います。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、私が会長として当審議会を主宰できない場合の代行をお願いする会長代理を決めたいと思います。会長代理は、情報通信審議会令第4条第3項の規定によりまして会

長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。会長代理は、引き続き伊東委員にお願いしたいと思います。伊東委員はあいにく本日ご欠席ですので、後ほど事務局よりご承諾を得ていただきたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。

答申事項

「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」 中間答申（案）について

○内山田会長 次、諮問第23号「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」につきまして審議を行いたいと思います。

本件につきましては、情報通信政策部会及びIoT政策委員会におきまして、これまで精力的に調査・審議を行い、このたび中間答申（案）を取りまとめていただきました。

それでは、情報通信政策部会の部会長として、本件の中間答申（案）を取りまとめていただきました須藤委員からご説明をお願いいたします。

○須藤委員 ご紹介いただきました須藤です。情報通信政策部会長を拝命しております。

本年9月に諮問されました「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について、当部会において取りまとめました中間答申（案）を説明させていただきます。本日は、IoT政策委員会の主査でいらっしゃいます村井臨時委員もご出席されておりますので、私からは概略のみを説明させていただき、詳細につきましては、村井臨時委員から説明をお願いしたいと思います。

それでは、資料36-1-1をご覧ください。

1ページから2ページにありますとおり、さまざまな分野で新たなサービスが生まれてきている一方、そのビジネス化には多くの課題が指摘されております。また、3ページにあるとおり、IoT／ビッグデータが経済、雇用、それから我が国の産業競争力に対して与える影響も指摘されております。こうした中、4ページにありますとおり、国の成長戦略を踏まえまして、IoT時代の政策の在り方について諮問が行われ、価値の源泉であるデータの収集や利活用、それからグローバル展開の在り方について議論してきたところでございます。検討の方向性、基本的視座につきましては、5ページの説明をご覧ください。5ページの詳細につきましては、村井臨時委員に説明をお

願いたいと思いますけれども、本中間答申（案）では、6ページ以降にあるとおり、まず新たなネットワークインフラ、それから2番目として、安全・安心で高品質なサービス、それから3番目として、新たなルール等によるイノベーション、新ビジネスの創出といった点について、政府が具体的に取り組むべき事項を整理したものになっております。14ページに飛んでいただきますと、本中間答申（案）では、大きくまず早期の具体化を図るもの、2番目として国の成長戦略に資するもの、3番目として来年の4月にG7の情報通信大臣会合が香川県高松市で開催されますが、ホスト国として打ち出していくべきものの3つに整理しております。総務省に対しましては、必要に応じて制度整備等の検討をお願いしたいと思います。当審議会、情報通信政策部会といたしましても、分野の重点化などの残された課題については、次の報告を来年春に予定しておりますので、次の報告に向けて引き続き審議・検討を進めてまいりたいと思います。

私からは以上になります。

本日提出させていただいております中間答申（案）は、情報通信政策部会においていろいろ議論いただきまして、基本的にIoT政策委員会で作成していただいた報告書の基本原則は保持しながら、特にAIの記述、情報通信インフラの高度化での記述から、携帯のネットワーク網の記述、それから人材育成に関する記述については、かなりボリュームを膨らませて、内容を拡充させていただきました。

それでは、村井臨時委員から、委員会の議論の状況と、中間答申（案）の背景になる考え方についてご説明をお願いいたします。

○村井臨時委員　今ご紹介いただきましたIoT政策委員会の主査を務めさせていただきました慶應義塾大学の村井でございます。よろしく願いいたします。

中間答申（案）に関して、IoT政策委員会での議論も踏まえてご説明させていただきたいと思います。

まず資料36-1-1の概要資料の5ページを開いていただきたいと思います。検討の方向性についてということで、基本的な検討の方向性、基本的視座についてこのページにまとめてあります。まずはIoT、Internet of Thingsというのは、thingsがインターネットにつながるということが非常に大規模で、コストを抑えた形で広がっていくというものでございますので、そこから生まれてくるデータが大変重要になってまいります。そのデータが収集できて、高い処理能力を分散的に持っている現状のインターネットの環境では、このデータを分析したり、AI的な処理をしたりして役立てていくことが、広

い範囲、社会全体で可能になってくるというのが背景でございます。

そのような背景のもと、この基盤を利用したサービス利用者とサービス提供者とを考えたときに、提供されたサービスを、サービス利用者が受け取るだけではなくて、サービス提供者もサービス利用者から学び、新しいサービスを作っていくという双方向の関係が生まれてまいります。また、データが共有されるということは、縦社会を横につないでいくことでもあります。この縦と横というのはいろいろな意味でとれますけれども、小さくは産業間、企業間、広くは産業分野を超えてということも考えられます。そういった中で、サービス利用者とサービス提供者の双方にさまざまなデータを通じたインタラクションが起りまして、そこから協働・協調が生み出されて新しい社会をつくっていく。これが基本的な考え方であり、それにより新しいサービス、投資、雇用、そして人と地域が活性化する。このような社会の実現が今後期待できるということでございます。そのためには、様々なデータの共有は、リアルタイムで共有される場合もありますし、膨大なデータが格納されるということも生み出していきますので、新たなICT基盤が必要になってまいります。そういった意味で、データ・人材・インフラ資源のそれぞれの分野で、世界一を目指していくということになるかと思えます。

そこで目指すべき方向性は、やはり広い範囲で利用者との関係、国民一人一人の関係が新たな局面を迎えますので、ますます安心して安全に使えるということが重要ですし、資源が非常に多様化していきますので、コンピューターの資源、ストレージの資源、ネットワークの資源、その他を含めて全体を効率的に使って、コストがあまりかからないサービスがどんどんできてくるということが大事でございます。

そのための方向性として、課題例と書いてある下の箱3つが重要だとまとめています。安心して効率的に行われるということ、データが利活用できること、有線・無線などでインターネットの制御ができること。このようなことが情報通信の基盤としてとても大事になってくるということでございます。

一番左の箱の課題例は、データ利活用に対しての議論を反映しています。データを使いたくても、いろいろな心配があったり使い方がわからなかったり十分な環境がないので使えていないという状況がたくさんあるわけでございますけれども、今あるデータをきちんと使えるようなルールや社会制度をつくること、そして、新たにつながって生まれてくるデータを有効に使える環境を用意すること、こういうことのための利活用のルールやガイドラインが必要になってまいります。また、そのことの利益がきちんと具体

的に国民一人一人にわかるためには、具体的な応用領域、ここでのよい見本、ベストプラクティスのようなものがきちんとできなければならない。そのためにテストベッドを利用したイノベーションを起こして、その効果や整備の方法についてきちんと作り出していかなければならないという点でございます。

真ん中の課題例のネットワーク・サービスに関しましては、それぞれの端末がインターネットに直接つながって、データを共有するという点でございますけど、データの内容は、やはり一人一人の人間の振る舞いや自動車の移動などに伴うものが出てまいりますので、プライバシーの問題など、たくさん問題がございます。この問題をルールとして考えるのが、先ほどの利活用で触れたルールのガイドラインでございますけれども、今度は技術として、安全な技術をつくっていかなければならない。そして、データの正確性を処理によって導いていく必要がございますので、セキュリティや安全性を保つとともに、高い品質のサービスをつくり得るような環境を用意していく必要がございます。そのために、技術としての機器のルール、それから、それを担える人材をきちんと育成していくということが必要でございます。我が国は、利用者がサービスの品質に対して非常にこだわりをもって、高いサービスを要求するという特質がございますので、その中でいろいろなサービスの質は非常に高い精度を持っていることが一般的に知られています。ソフトウェアやIoTから生まれてくる新しいサービスに対してもその優位性を貫くためには、高品質なサービスをソフトウェアの上でどうやって構成するかということが大事になります。

育成すべき人材はどのような人材なのかということ、8ページにまとめてあります。いろいろなデータの利活用のために、ソフトウェアのエンジニアが必要になってまいります。そしてハードウェア、ネットワークのリソース、光ファイバのケーブルや電波を介した通信などの上に、いろいろなプロトコルでつくられているのがインターネットの構造でございますけれども、ハードウェアの組合せでつくられていたようなことも、より効率を求めた結果ソフトウェアで構成していくということが、今どんどん進んでおります。ソフトウェアのエンジニアが国内できちんと育っていかなければならないということ、それから、世界中の優秀な人材をどのように捉えるかということも、考えなければなりません。そして、初等・中等教育でのプログラミング教育もこの分野では大変大きな影響を持つ要素となります。ソフトウェア制御やセキュリティに関する人材のニーズが非常に高まるため、人材供給、雇用機会の創出を進めていくことが大事だという点、

それから、セキュリティ技術について非常に高い要求があるのですが、そのことが必ずしも思うように進んでいないという背景がございますので、このようなことのルール、あるいは人材がきちんと成長していく体制を、産学官共同で検討する必要があります。データを分析して利活用を行っていくということは、ビッグデータの分析、あるいは新たなAIを使ったビジネスモデルをつくり出すもとなります。世界各国を見ますと、ソフトウェア開発、プログラミング、そしてデータの解析・分析などに関する教育体制、人材育成体制が非常に進んでいることがよく知られております。日本もそういった意味での人材を育成して、先ほどのマーケットとしてのサービス品質に対する優位性と結びつけることで、発展させていく必要があるだろうということがございます。

本文となる資料36-1-2の32ページを開いていただきたいと思います。31ページから今の人材のことを書いておりまして、セキュリティの分野が成長していくためには座学だけではだめなので、現場に対応できる機会をつくるためにインターンシップという制度により急速に産学の連携が始まっています。国際的なインターンシップでも人材の流通が行われていて、その中から具体的な教育訓練ができてきます。このように、非常に技術の進歩が速いわけですから、それに対応する人材の育成を産学官の連携により進めていくことが重要でございますので、どのように役割分担をしながら取組を進めるかということが急務でございます。グローバルに技術のスピードが非常に発展していくということがございますので、技術の水準に関して、いろいろなことにきちんと対応できる人材を育成することが必要になるということがございます。

そして、先ほどの概要資料の5ページに戻っていただきまして、ネットワークのインフラストラクチャーについて、一番右の課題の箱にございます。今申し上げたように、ハードウェアで構成されているものをソフトウェアでバーチャル化して、その中で効率を上げていくという新しい技術が、今モバイルキャリアやデータセンターなどを挙げた取組として始まってございます。いろいろな言葉がございますけれども、SDN (Software Defined Network)、SDx (Software Defined anything) と言う場合もありますが、例えばデータストレージをソフトウェアでどうやって調整していくか、また、ファイアウォールをどうやってソフトウェアで構成したバーチャルマシンの上で行っていくかなど、そういうことも含めて考えていくことができます。NFV (Network Functions Virtualization)、すなわち、いろいろなハードウェアとソフトウェアのリソースが日本全国、あるいは世界中に分散しているときに、これをどのように効率よく

使っていくかということ、ソフトウェアで制御していくことがネットワークインフラの技術として必要になってまいります。このような新たな技術は、結論としては非常にコストが低いオペレーションを、そして安全で最適なネットワークインフラストラクチャーをつくることになります。そのためにも新たな人材、あるいは技術標準が、このまわりでたくさん起こってまいりますので、このことの技術標準への対応に積極的に取り組んでいく必要がございます。申し上げたかった点は、先ほどから繰り返している品質に関して、セキュリティに関しての非常に高い要求が出てまいりますと、そのことに関する基準は、グローバルな標準を待っているだけでは定めることができません。したがって、日本から提案できる高い水準をグローバルな標準の中で進めていくという必要が出てまいります。

○内山田会長　すみません、村井臨時委員。じきに大臣がお越しになりますので、それまでにちょっと皆様のディスカッションをしたいので、少し簡潔にお願いします。

○村井臨時委員　すみません。では、この一言で終わります。

20ページを開いていただきますと、そこに標準化に対して国際標準、それからグローバルなマーケット標準、フォーラム標準、こういった民主導の標準に対しても取り組むべきだということをもとめています。

以上でございます。

○内山田会長　すみません、途中で申しまして。須藤委員、村井臨時委員、どうもありがとうございました。

それでは、以上のご説明に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

○鈴木委員　鈴木でございます。今、村井臨時委員もおっしゃっていた人材育成について発言したいと思います。

我々、情報系の大学人も、この件を非常に強く意識しているということをまず申し上げたいと思います。私の本務の東北大学電気通信研究所は、国立大学で唯一の情報通信のみを専門とする研究所でございますけれども、ここでも今、セキュリティを圧倒的に強化するための人事が行われております。また、私が兼務している東北大学の情報科学研究科も、データ科学の国際連携大学院をつくっております、非常にこの分野は重要だという意識がございます。

一つ、具体的な全国連携の動きとして、e n P i Tというものをご紹介したいと思い

ます。これは、文部科学省の事業でございますけれども、分野、地域を超えた実践的情報教育協働ネットワークというものでございまして、全国の15の大学が中核大学として講義を主に出向するというところで、PBL (Problem Based Learning)、今まさにインターンシップというご発言もありましたけれども、日本語で「問題発見解決型学習」と言いまして、現場で技術を技能に変えていく、という立場の試みを進めております。東北大学もセキュリティというところに参画しておりますが、そのほかにクラウド、ビジネスアプリケーション、組み込み、こういった観点から授業が行われておりまして、具体的に申し上げますと、今年度既に81大学の学生の方が受講修了し、協力する企業が107社にのぼり、507名の方が修了しております。したがって、ぜひこういった動きも上手に使いながら、例えば500名の修了生がそこで学んだことが生きていくような採用をぜひ企業にもしていただきたい。

そしてもう一つ、今回の案に書かれていることでとても素晴らしいと思うのは、資格について触れられている点です。概要版の8ページと、本文の32ページの中に、適切な資格制度という記述が入っておりまして、大変素晴らしいことだと考えております。一つぜひ実現していただきたいことは、食べていける資格に育てていただきたい。生命系の資格と違って、情報通信あるいは情報系の資格は、持っているもなかなかそれだけでは役に立たないということが、少なからずあるようでございます。ドッグイヤーという変革の中で進歩している情報技術ですけれども、例えば一旦子育てで現場を離れた方でも、この資格を持っていれば追いついていける力があるということを示せる、リカレント教育の体制もしっかり充実させて、戻ってこられるようにして育てていけば、女性の力を大きく発揮することも可能になるでしょう。ぜひこのようなことに配慮して、働くほうにも採用するほうにも利点のある資格制度を設立・発展させていただければと思います。

以上でございます。

○内山田会長　ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。どうぞ、新美委員。

○新美委員　新美でございます。

大変丁寧に中間答申（案）ができておるとは思いますが、最終答申に向けてぜひご検討ないしは視野に入れていきたいのが、エンドユーザーのリテラシー向上に対してどのように取り組むかということです。この点をもう少し議論していただきたいと思っております。

安心・安全のために技術的な努力をされているということは重々わかりますけれども、提供者側で100%安心・安全が確保できるとはとても思えません。エンドユーザーのほうでも、何らかの対策を立てなければならないということでございます。その場合に、どのようなシステムでどのようなチャンネルでどの程度リソースをかけるのかということをごきちん議論しておかないと、エンドユーザー側で大混乱が生じる恐れがあります。一つの中心的な端末となっている携帯電話を例としますと、電力とのコラボレーションが実現したことは大変好ましいことなのですが、携帯電話の販売代理店の店頭においては、これまで1人2時間かけて説明を受けていたのですけれども、それでは間に合わない、パンク状態になってきているという状況があります。これは携帯端末のリテラシーについて、代理店で全部始末しようとしていることがネックになっている最大の理由でございます。そうしますと、今度のIoTのように、さまざまなものがネットを通じて結びつくという場合には、一体どこで誰がどのようなシステムで、リテラシーを確保するのか。最終答申（案）においては、その辺についての多少なりとも示唆が得られるようなご検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○内山田会長　ありがとうございました。

ほかにございませんか。浅沼委員、どうぞ。

○浅沼委員　浅沼でございます。手短に2点、最終案に向けてのご要望を申し上げておきたいと思っております。

概要の3ページにも記載されておりますけれども、雇用環境への影響について言及されていることは、我々働く立場にとっても非常に重要なことであると考えています。実は7月にOECDの労働委員会が開かれておりまして、デジタル化について働く立場からどうかという議論がされています。その中で、米国では47%、欧州では54%の作業が機械化されてしまい、戻ってくるのはたったの1%であるということで、非常に危機感を持った言い方をされているところであります。そういう意味からも、この記載のとおり数字でもって、雇用の増が雇用の減を上回るのだということをお示しいただいていることは、非常に心強いところであります。データ化によって、雇用の機会が少なくなるのではなくて雇用の機会が増えるということをご記載していただくことは非常に重要でありますし、そうでなくてはならないと考えているところであります。惜しむらくは、日本の数字がデータとして出ておりませんので、最終案に向けては日本の予測として記

載をお願いしたいと思うところです。

加えて、産業の中での人の移動が、雇用の機会を増やすためには必要かと思えます。新しい人たちに技術をお教えするというのも重要でありますけども、既に職場で働いている人材についても再教育といいますか、教育を施して、人材の移動を促すことができるような施策についても、ぜひ最終案に向けた重要な項目として挙げていただければと思います。

○内山田会長　　ありがとうございました。

もうお一人ほどいかがでしょう。知野委員、どうぞ。

○知野委員　　ありがとうございます。

先ほど村井臨時委員からの5ページのご説明で、データ利活用に向けてユーザーにとって効果が目に見えるプロジェクトの具体化、テストベッドを活用したイノベーションを挙げていただきましたけれども、これは本当に今後重要になってくると思います。と申しますのは、IoTに関しては、やはり専門家と企業が先に走っていて、どのような効果があらわれるのかということが、一般の人になかなか伝わって来ないところがあります。今現在では、専門家と企業のものというように思っているところがあります。逆に、企業にとって効率化を進めることが、我々消費者、ユーザーにとっては、むしろサービスが悪化してマイナスの面が出てくるのではないかという不安があります。例えば、お店に行っても店の人がいなくて、どこに聞いたらよいかわからないような状況になるのではないかとか、あるいは先ほどご指摘がありましたように、職を失うという影響が出てくるのではないかという不安もあります。テストベッドを活用したイノベーション創出に向けてどういうことをやっていくのかななどを丁寧に説明していく。そういうことが重要ではないかと思えます。

以上です。

○内山田会長　　ありがとうございました。

ほかにもまだご意見をたくさんお持ちの方はお見えとは思いますが、時間の都合もございいますので、このあたりで意見交換を終了させていただきたいと思えます。

それでは、本件につきましては、資料36-1-3にございますとおり中間答申することとしてはいかがと思えますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○内山田会長　　ありがとうございました。これまでの皆様のご検討に深く感謝を申し

上げます。

それでは本案をもって中間答申することといたします。

まもなく高市大臣がお見えになりますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(高市大臣入室)

○内山田会長　それでは、本日取りまとめを行いました答申書を高市大臣にお渡しすることとします。

平成27年9月25日付け諮問第23号「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について、審議の結果、別添のとおり答申いたします。

○高市総務大臣　まことにありがとうございます。拝受いたします。先生方、ありがとうございます。

(答申書手交)

○内山田会長　それでは、ただいまの中間答申に対し、高市大臣よりご発言いただけるとのことですので、よろしく願いいたします。お座りになったままでどうぞお願いいたします。

○高市総務大臣　情報通信審議会の先生方におかれましては、日ごろより情報通信行政に格段のご配慮をいただき、またお力添えを賜り誠にありがとうございます。このたびは内山田会長のもとで「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」の中間答申をお取りまとめいただきまして深く感謝を申し上げます。

我が国が持続的に成長を続け、雇用を生み出していくためには、IoT／ビッグデータを最大限に活用できる環境を整えるとともに、重点分野を特定した上で革新的なサービスを創出していくことが必要だと考えております。そのためには、日常生活、また中小企業の活動にとって身近な成功事例をつくり、国民の皆様一人ひとりがIoT／ビッグデータの利便性を享受し、実感していただく必要があると思っております。

本日は中間答申として、IoT時代における新たなネットワークインフラやサービス、データの利活用についての政策課題を整理していただきました。この中間答申を踏まえまして、制度整備や所要の予算措置など政府としての取組を進めてまいります。

今後でございますけれども、3月ごろにはG7、情報通信大臣会合へのインプットを目指した第2次中間答申を賜り、6月ごろには、来年の成長戦略への反映も目指した答申を賜りたいと考えております。委員の先生方におかれましては、先ほど申し上げました重点分野の策定や各分野のルールづくりの指針など、具体的なアクションプランに向

けて引き続きご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○内山田会長 高市大臣は、公務のためここで退室されます。高市大臣、どうもありがとうございました。

○高市総務大臣 どうもありがとうございました。会長、よろしくお願いいたします。

(高市大臣退室)

報告事項

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

○内山田会長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○巻口戦略局参事官 情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について、資料36-2に基づきましてご説明させていただきます。

本件は、情報通信審議会議事規則第10条第6項及び第11条11項に基づき、前回7月28日開催いたしました情報通信審議会総会以降に情報通信技術分科会及び各部会において審議した内容についてご報告申し上げるものでございます。お時間の関係もございまして、内容の詳細につきましてのご説明は割愛させていただきたいと思っておりますが、資料36-2にありますとおり、まず情報通信技術分科会は3回の会合を開催しており、4件の一部答申を出しているところでございます。また、部会につきましては、情報通信政策部会を1回、電気通信事業政策部会を2回、郵政政策部会を4回、それぞれ開催しておりまして、電気通信事業政策部会においては3件、郵政政策部会においては1件の答申を出しているところでございます。

以上ご報告申し上げます。

○内山田会長 ありがとうございます。

閉 会

○内山田会長 以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆様から何かございますか。

それでは、次回の日程につきましては、別途調整させていただき、事務局よりご案内申し上げますが、先ほどから述べられておりますように、今後の我が国の情報通信政策を決めていく大きなよりどころとなる答申を今審議している最中でございますので、本当に委員の方々は皆様ご多忙の方ばかりなのですけれども、ぜひ将来の日本の方向を正しく決定していくために、3月に第2次中間、6月に最終答申ということになっておりますので、6月の終わりまでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。